

令和 7 年 12 月 8 日
港 区

港区成年後見人等候補者登録台帳登録者向けアンケートの結果について

令和 8 年度に予定されている次期港区地域保健福祉計画の策定に当たり、支援者側の問題意識やニーズを把握するため、港区成年後見人等候補者登録台帳登録者にアンケート調査を実施しました。

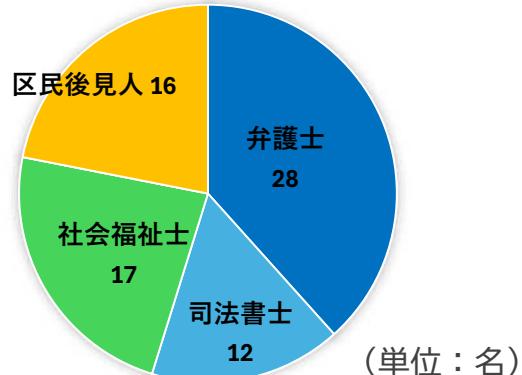
1 実施内容

- (1) 実施日：令和 7 年 10 月 9 日～10 月 23 日
- (2) 対象者：港区成年後見人等候補者登録台帳に登録されている方
(令和 7 年 9 月末時点 151 名)
- (3) 実施方法：Logo フォームのアンケート機能を使用した Web 回答方式
- (4) 有効回答数：73 件（回答率 48%）

2 実施結果

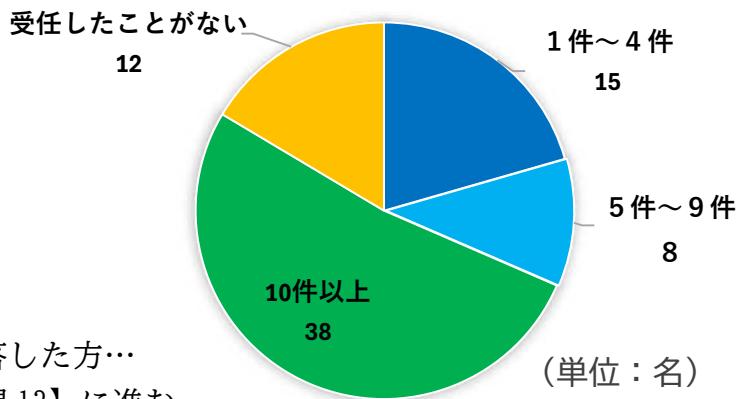
【問 1】 あなたの職種は何ですか。

- 1 弁護士
- 2 司法書士
- 3 社会福祉士
- 4 税理士
- 5 区民後見人



【問 2】 成年後見人等としてのこれまでの受任件数を教えてください。

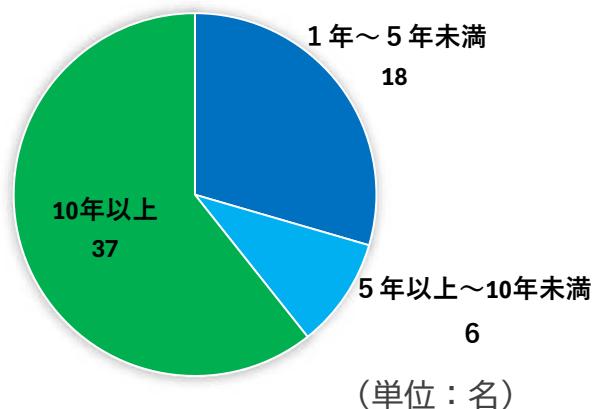
- 1 1 件～4 件
- 2 5 件～9 件
- 3 10 件以上
- 4 受任したことがない



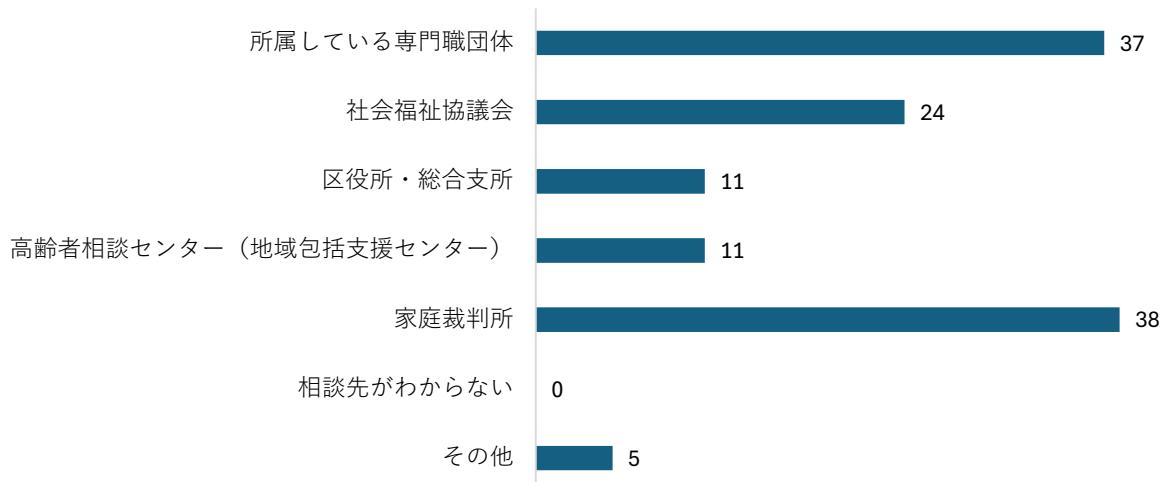
※「受任したことがない」と回答した方…
【問 13】に進む

【問3】 成年後見人等としてこれまでの活動年数を教えてください。

- 1 1年～5年未満
- 2 5年以上～10年未満
- 3 10年以上



【問4】 成年後見人等の活動における課題が生じた場合、どこに相談しますか。
(複数回答可)



「その他」を選択した方

- ・法テラス
- ・消費者センター
- ・所属外の専門職団体
- ・業界団体の相談窓口
- ・後見業務を行っている知人や友人

【問5】 成年後見人等の活動において課題だと思っていることは何ですか。
(複数回答可)



「その他」を選択した方

- ・死後事務のケースごとに対応が異なる難しさ
- ・被後見人の病状によりコミュニケーションが難しい

【問6】 問5で「行政手続きの煩雑さ」、「行政以外での手続きの煩雑さ」、「関係者等に成年後見制度の内容が理解されていないと感じることがある」、「親族への対応に苦慮することがある」を選択した場合は具体的な内容をお書きください。

【行政手続き・行政以外での手続きの煩雑さに関するご意見】

- ・提出する証明書類の多さや手書きで記入しなければいけない書類の多さ。
- ・年金、特養、生活保護のシステムなどを十分に理解できておらず、不安がある。
- ・金融機関の届出手続きについて、予約が必要で1ヶ月近くかかるケースもあり、初回報告に間に合わないことがある。
- ・家庭裁判所との意思疎通に電話、FAXや上申書等を活用しているがスムーズにいかない時がある。

【関係者等に成年後見制度の内容が理解されていないと感じることに関するご意見】

- ・医療機関に医療同意を求められ困ったことがある。
- ・通院同行や買い出し、入院時に洗濯などを求められることがある。
- ・窓口職員に後見人は知られていても保佐人・補助人がまだまだ知られていない。

【親族への対応に苦慮することに関するご意見】

- ・親族への対応で孤立することがある。
- ・親族間で意見が対立すると、その対応が難しい。

【問7】 被後見人等からの要望で制度上苦慮する事例があればお書きください。

【金銭管理や意思決定支援について】

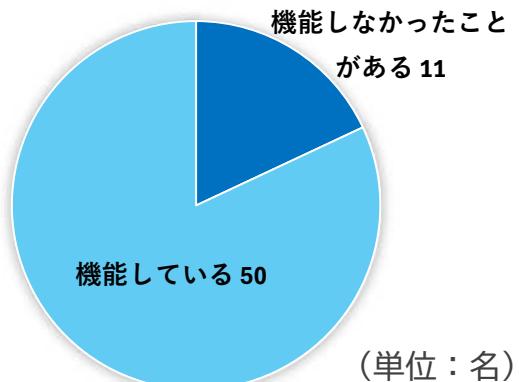
- ・特に保佐ケースの金銭管理の難しさ。
- ・死後事務で相続人に引き継ぐまでの業務を法定化してほしい。相続財産清算人・管理人選任の申立てまでの業務を元後見人の業務として規定してほしい。
- ・自宅不動産の売却の決断の判断。

【身上保護について】

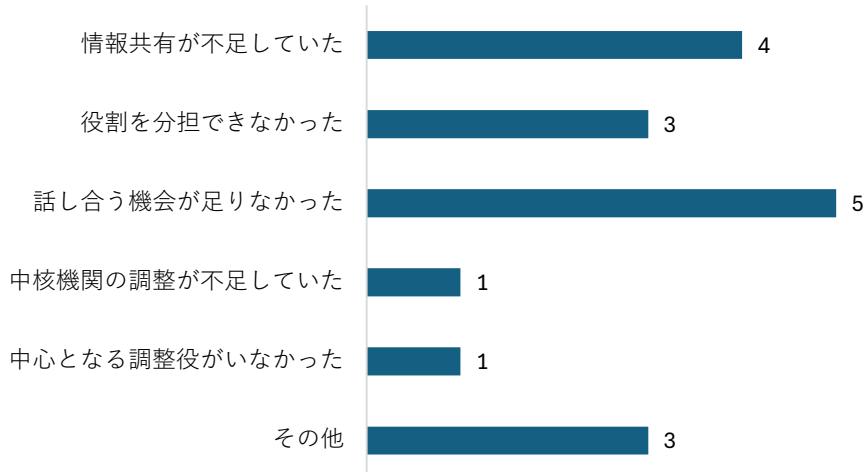
- ・入院中高齢者の精神面の健康を維持するために話し相手が必要だが、病院の医師や看護師では対応できず、自費でヘルパー依頼しようにも人材不足で応じてもらえない、社協に登録しているボランティアも個人への訪問はできないとのことで、後見人も頻回には訪問できず対応しかねている。

【問8】権利擁護支援チームがうまく機能しなかったことがありますか。

- 1 機能しなかったことがある
- 2 機能している



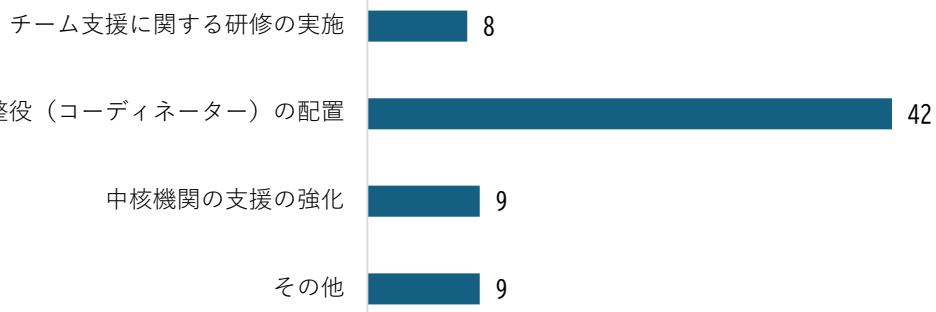
【問9】問8で「機能しなかったことがある」と回答した方にお尋ねします。なぜ権利擁護支援チームが機能しなかったと考えますか。（複数回答可）



「その他」を選択した方

- ・まだチームが成立してまもない時期だったため。
- ・状況の判断が非常に困難だった事例で、お互いがあれをやってくれない、これをやってくれないという疑心にとらわれてしまった。

**【問10】権利擁護支援チームの体制強化のために必要だと思うことは何ですか。
(複数回答可)**



「その他」を選択した方

- ・事例の蓄積と情報共有
- ・社会福祉協議会に適切な人数を配置し、長く支援を続けられる体制を整えること
- ・チームで立ち向かわなければならない際に助けてほしい。

【問11】問10で「チーム支援に関する研修の実施」、「中核機関の支援の強化」を選択した場合は具体的な内容をお書きください。

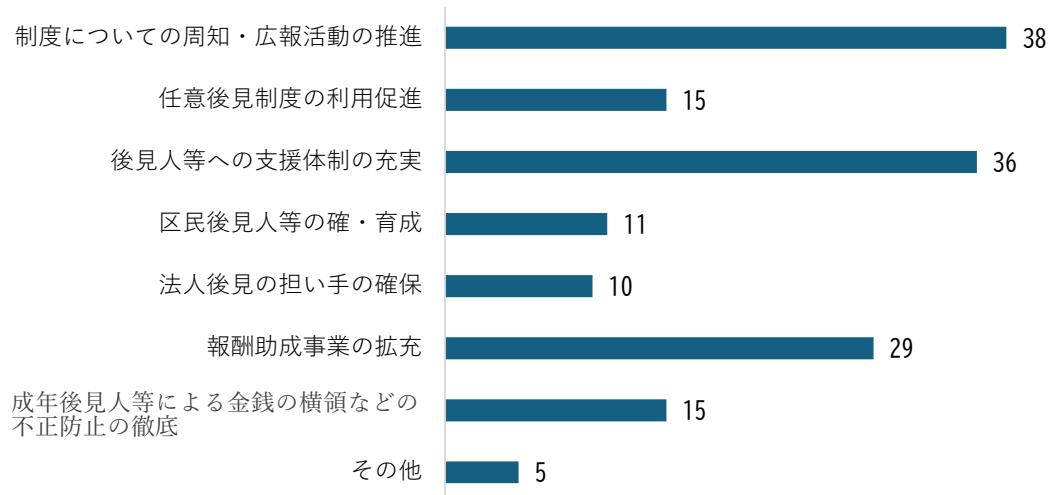
【チーム支援に関する研修の実施に関する具体的なご意見】

- ・チーム支援の目的、チームのすべきこと、それぞれが期待されている役割等の説明がないまま始まっている。チーム支援とは何か？について、研修があるとよい。
- ・具体的な事例検討の機会などが欲しい。

【中核機関の支援の強化に関する具体的なご意見】

- ・相談体制、協力体制の強化
- ・後見人と医療介護関係者の橋渡し的機能を強化して欲しい。

【問12】今後、成年後見制度の利用促進を図っていくためには、区としてどのような取組が必要だと思いますか。（複数回答可）



「その他」を選択した方

- ・後見業務以外の権利擁護支援の充実
- ・区民後見人と専門職後見人の連携。区民後見人へのバトンタッチなど
- ・制度を必要としている人を見つけ出す手段の拡充

【問13】区の成年後見制度利用促進事業にご意見があればご記入ください。

【区民後見人の仕組み等に関するご意見】

- ・区民後見人として実際に受任して活動している方は僅かしかいない。せっかくの制度が上手く機能していないのはとても残念。
- ・専門職後見人が受任しているケースを区民後見人へ引き継ぐ仕組が必要。

【事業改善要望等】

- ・各種手続きの簡略化、相談窓口の充実、低所得者への費用負担軽減策の拡充、地域における情報発信や啓発活動の強化、区民へのわかりやすい周知等のさらなる支援強化。
- ・親族や関係機関等との対応に困難が生じたときの支援。
- ・利用者が安心して制度を活用できる環境づくり。

【区の取組に関するご意見】

- ・港区の取り組みをぜひ、区内に東京に、日本に広げていってほしい。
- ・チーム支援は初心者にはとてもありがたい。